

令和4年度 事業報告

令和4年度においては、定款に基づき、事業の効率的な執行に努めながら、事業効果の最大化を目指し、以下の4つの事業を実施しました。

1 調査研究事業

令和元年度から令和2年度にかけて実施した「地域社会を支える建設業および建設技術者の現状と課題」の調査研究では、地域を支える地方の建設会社が様々な課題を抱えつつも、意欲的に「生産性向上」と「働き方改革」に取り組んでいる事例が見受けられました。

そこで、令和3年度に、「生産性向上」を積極的に推進している地方の建設会社や発注者である地方公共団体の推進策や好事例を収集・分析し、更なる推進につながることを目的とした「生産性向上、働き方改革に向けた地域建設業の取り組み【生産性向上編】」に関する調査研究を実施したところですが、令和4年度は、「働き方改革」について同様の調査研究を実施しました。

取材先としては、「週休2日の推進」や「長時間労働の是正」について積極的に取り組んでいる秋田県、宮崎県及び石川県を選定し、各地域の発注者と受注者に取材を行いました。

こうして、取材により収集した内容に加え、最近の行政機関等の政策も踏まえ、今後の週休2日の推進、長時間労働の是正の普及・拡大につながる取組方策をとりまとめ、報告書「生産性向上、働き方改革に向けた地域建設業の取り組み【働き方改革編】」として、ホームページで公表するとともに、関係機関等にも配布しました。

2 建設技術者等情報提供事業

建設工事において最も重要な役割を担う建設技術者に対して、引き続き、技術力及び知識の向上につながる情報等を、インターネットサイト「コンコム」及び「技術力向上セミナー」を通じて提供しました。

「コンコム」については、本サイト内のすべてのコンテンツが誰でも閲覧・利用できるよう会員登録制を廃止し、完全オープン化しました(5月)。

(1) インターネットサイト「コンコム」の充実とPR強化

① コンテンツ内容の充実と新規コンテンツの開設

新規コンテンツ「今月の一冊」を5月より開始し、現場の技術者に関心を幅広く持っていただけるよう、土木事業、土木技術者、建設業などに関

する書籍を毎月紹介しました。また、長時間労働の是正の一助となるよう、動画「電子小黒板システムの活用」を作成しました（令和5年4月3日に掲載）。

② サイト利用者（アクセス件数）の更なる増加に向けたPR強化

イ 監理技術者69万人へのPR強化

監理技術者資格者証保有者への「インフォメーションサービス」と連携し、コンコムのサイト利用の促進を図りました。

ロ 地方の建設技術者等へのPR強化

秋田県、宮崎県及び石川県の建設会社、国土交通省の東北、中部及び近畿の各地方整備局並びに土木学会「実践的 i-con 推進検討小委員会」に対してコンコムのPRに取り組みました。また、東北(6月)と近畿(11月)の各建設技術展に出展し、建設技術者に対し直接的なPRを実施しました。

(2) 地方の建設技術者に対する講習会実施

情報入手の機会の少ない地方の建設技術者を対象とした「建設技術者のための技術力向上セミナー」を、茨城県水戸市(4月)、兵庫県豊岡市(12月)の2会場で開催しました。

3 監理技術者資格者証交付事業

(1) 監理技術者資格者証の交付に関する業務

① 令和4年度の監理技術者資格者証の交付件数は、130,797件（新規29,189件、更新88,167件、追加12,247件、再交付1,194件）となり、年度末時点の監理技術者資格者証の保有者数は、過去最高の690,509名となりました。このうち「追加」については、前年度に引き続き、解体工事業に係るものが多くを占めていました。

なお、申請方法別では、電子申請による受付件数が77,206件となり、電子申請率は、過去最高(59.0%)となりました。

② 所属建設業者名等の変更届出件数については、14,617件でした。

(2) 電子申請の推進と申請者の利便性の向上

電子申請の推進は、申請者の利便性の向上や行政手続きのデジタル化の観点等からも有効であり、令和3年度に行った実務経験による申請の電子化により、令和4年度の実務経験による申請2,120件のうち約半数の1,048件が電子申請によりなされました。そのほか、添付書類の原本での提出の廃止等により、申請者の利便性の向上も図りつつ、業務の効率化を図ることが

できました。なお、管理部職員の超過勤務時間が前年度と比較して約4分の1と大幅に縮減し、働き方の改善にも大きく寄与しました。

(3) 次期交付システムの更改に向けた対応

次期交付システムは、現行システムが令和5年12月に機器の保守期限を迎えることから、セキュリティ対策の充実を含めて、システム機器の更改業務を実施しています。

さらに、次期交付システムは、単純更改にとどまらず、電子申請時の利便性の向上に向けた新機能を追加し、不要な機能を削除するなど既存システムを大幅に刷新するため、システムの仕様の検討を併せて開始しました。

(4) 「インフォメーションサービス」の普及促進

監理技術者資格者証保有者にメールで必要な情報をきめ細やかに提供する「インフォメーションサービス」により、資格者証の更新の案内を行うとともに、令和4年度は、申請者の関心が高い建設業法施行令の改正情報も提供しました。また、引き続き、多くの保有者にご活用いただけるよう、資格者証を発送する封筒に当該サービスのリーフレットを同封する等その普及・促進に取り組みました。

(5) 建設業許可及び経営事項審査の電子化への対応

国土交通省が進めている建設業許可及び経営事項審査の電子申請の受け付けの実施に当たり、技術者の資格確認を効率的に行うため、その事務を担う一般財団法人建設業情報管理センターに、令和5年4月から資格者証の資格情報が提供できるようシステム改良を行いました。

4 技術者資格情報等提供事業（発注者支援事業）

- (1) 公共工事の入札及び契約の適正化に資するため、発注者支援データベース・システム^(注)を通じて、機関数としては過去最高の588機関の公共工事の発注者に対して、建設業者の資格審査や施工体制の確認等に必要な技術者資格情報等の提供を行いました。

(参考) 利用機関の状況

利用機関	令和4年度末	令和3年度末	増減
国	16	16	
都道府県・政令市	58	58	
独法等	5	5	
市町村・公社等	509	436	増73
合計	588	515	増73

(注) 発注者支援データベース・システムとは、以下の2つのシステムの総称

① 企業情報直接提供システム

当センターから、インターネット回線を使用して独自に検索システムを有している発注機関に対して、必要な情報を直接提供するためのシステム。

② JCIS 検索システム

当センターから、インターネット回線を使用して独自の検索システムを有しない発注機関に対して必要な検索結果を提供するためのシステムで、一般財団法人日本建設情報総合センターと共同で実施。

(2) システムの更改に向けた対応

発注者支援データベース・システムの更改を進めるに当たり、セキュリティレベルを維持した上で、システム全体の調達、保守・運用に係るトータルコストの更なる縮減を図る整備方針に基づき、新たにクラウドサービスを利用したシステムを整備し、令和5年1月10日に本格運用を開始いたしました。

(3) 制度改正への対応

経営事項審査の審査基準が改正され、経営事項審査の項目及び基準に「ワーク・ライフ・バランスに関する取組の状況」、「建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置の実施状況」が新設され、また、「環境省が定める「エコアクション21」の認証取得状況」が加点対象に追加されたことから、これらに対応するための所要のシステム改修を行いました。

(4) 「工事实績情報システム (CORINS)」のバージョンアップへの対応

一般財団法人日本建設情報総合センターの「工事实績情報システム (CORINS)」のバージョンアップに伴い、JCIS 検索システムの改良に向けた所要の準備を進めました。